

北上川流域水循環計画（第2期）  
資料編

令和3年3月

宮城県

## 北上川流域水循環計画（第2期） 資料編

### 目 次

■ 北上川流域管理指標 .....	1
■ 県民意識調査結果 .....	12
■ 関係団体アンケート結果 .....	15
■ 北上川流域の健全な水循環の保全に係るこれまでの取組と今後の課題 .....	17
■ 北上川流域水循環計画に基づく施策の実施状況 .....	32

## 北上川流域管理指標

要素	NO.	北上川流域管理指標	モニタリング地点	目標
清らかな流れ	(1)	水質（湖沼 COD、全磷）	伊豆沼	改善
	(2)	透視度	伊豆沼	維持・改善
	(3)	水温	伊豆沼	維持・改善
	(4)	DO	伊豆沼	維持・改善
	(5)	汚水処理人口普及率	北上川流域範囲	向上
豊かな流れ	(6)	湧水流量	北上川，迫川	維持・改善
安全な流れ	(7)	避難確保計画策定率	栗原市，登米市，石巻市，東松島市，大崎市，涌谷町，美里町	向上
豊かな生態系	(8)	マガン飛来数（ガン類）	伊豆沼・内沼周辺，蕪栗沼，化女沼	維持・向上
	(9)	全国水生生物調査参加団体数	北上川流域範囲	向上
	(10)	流域活動団体支援事業の実施状況	北上川流域範囲	向上
	(11)	スマイルサポーター認定数	北上川流域範囲	向上

## 1 清らかな流れ

(1) 水質（湖沼 COD, 全<sup>リン</sup> (TP)）

表.1 伊豆沼における COD, TP

COD(mg/ℓ)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
伊豆沼(出口)	9.4	9.1	8.8	8.8	10.0	9.2	8.9	11.0	11.0	13.0

全<sup>リン</sup>(mg/ℓ)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
伊豆沼(出口)	0.120	0.086	0.051	0.051	0.076	0.072	0.093	0.130	0.110	0.096

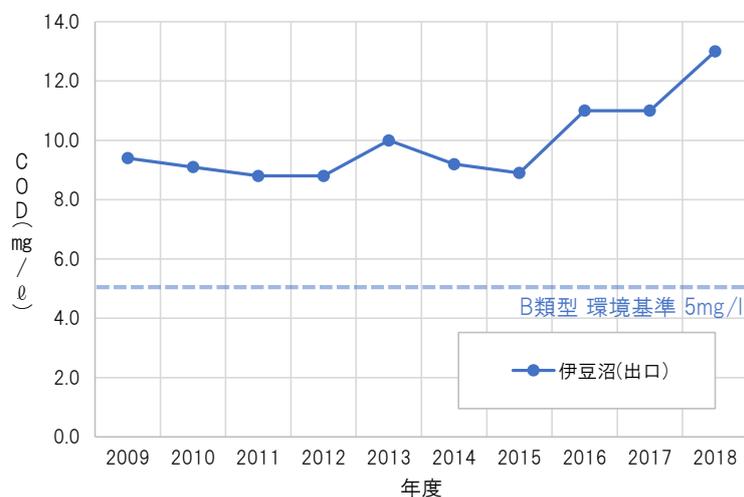


図.1 伊豆沼における COD の経年変化図

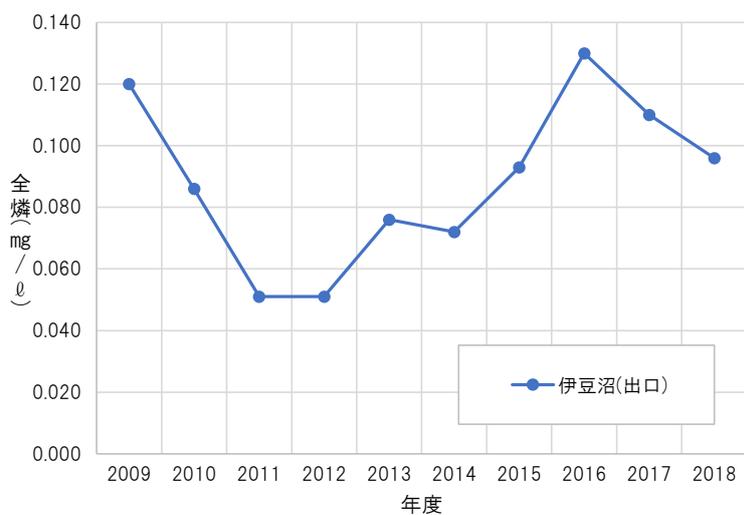


図.2 伊豆沼における TP の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

## (2) 透視度

表.2 伊豆沼における透視度

透視度(m)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
伊豆沼(出口)	23	32	30	27	25	29	40	25	22	23

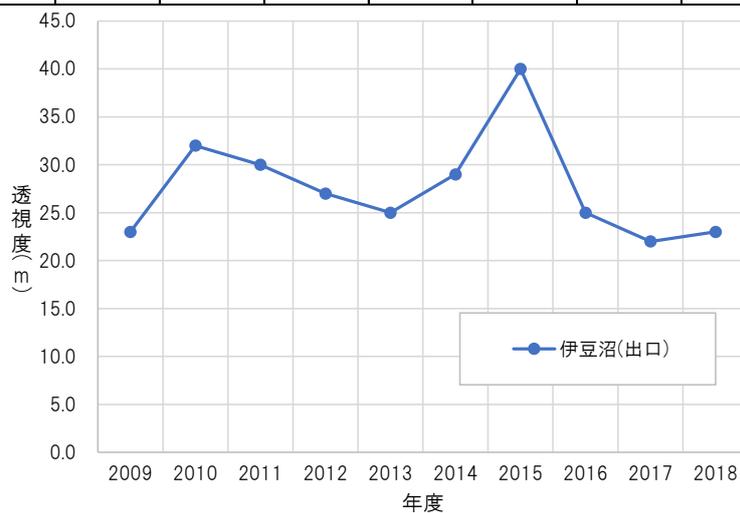


図.3 伊豆沼における透視度の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

## (3) 水温

表.3 伊豆沼における水温

水温(°C)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
伊豆沼(出口)	13.2	16.6	15.4	16.1	14.1	14.2	14.6	13.9	12.9	13.5

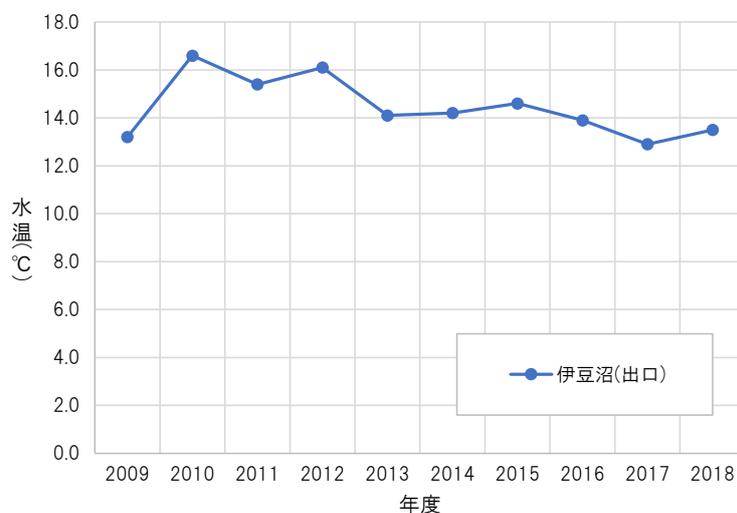


図.4 伊豆沼における水温の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

## (4) DO (溶存酸素量)

表. 4 伊豆沼における DO

DO(mg/ℓ)

調査地点	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
伊豆沼(出口)	9.1	8.2	7.1	8.4	8.6	8.9	7.9	8.4	9.9	9.7

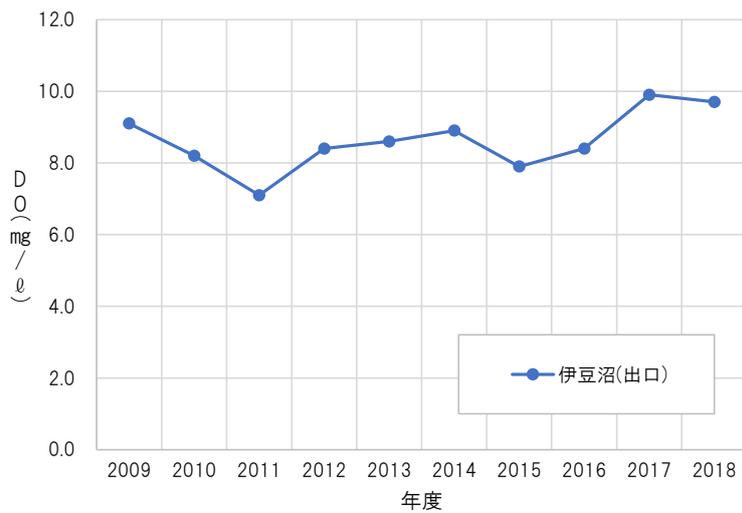


図. 5 伊豆沼における DO (溶存酸素量) の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

## (5) 汚水処理人口普及率

$$\text{汚水処理人口普及率 (\%)} = \frac{(\text{処理区域人口 (下水道区域・農業集落排水区域・漁業集落排水区域・簡易排水区域・コミュニティ・プラント区域)} + \text{設置済人口 (浄化槽区域)})}{\text{行政人口}} \times 100$$

表. 5 汚水処理人口普及率

区分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
宮城県 (全域)	86.5%		87.3%	88.5%	88.9%	89.5%	89.8%	90.6%	91.2%	91.8%
石巻市	67.8%		70.4%	77.0%	72.6%	72.6%	74.2%	76.3%	80.0%	81.0%
登米市	71.4%		72.9%	73.2%	76.0%	76.0%	79.5%	81.0%	81.7%	82.4%
栗原市	59.9%		62.9%	64.4%	66.4%	66.4%	68.9%	70.5%	70.6%	71.7%
東松島市	77.2%		84.9%	84.5%	85.8%	85.8%	90.1%	90.1%	92.3%	93.2%
大崎市	64.8%		60.2%	63.3%	64.5%	64.5%	68.1%	69.5%	70.5%	72.3%
涌谷町	55.7%		62.5%	63.6%	63.4%	64.3%	64.9%	64.2%	65.1%	66.8%
美里町	77.2%		77.8%	79.2%	81.0%	80.4%	82.1%	83.8%	85.1%	85.9%
北上川流域	67.3%		68.4%	71.4%	71.3%	71.3%	74.1%	75.5%	77.3%	78.5%

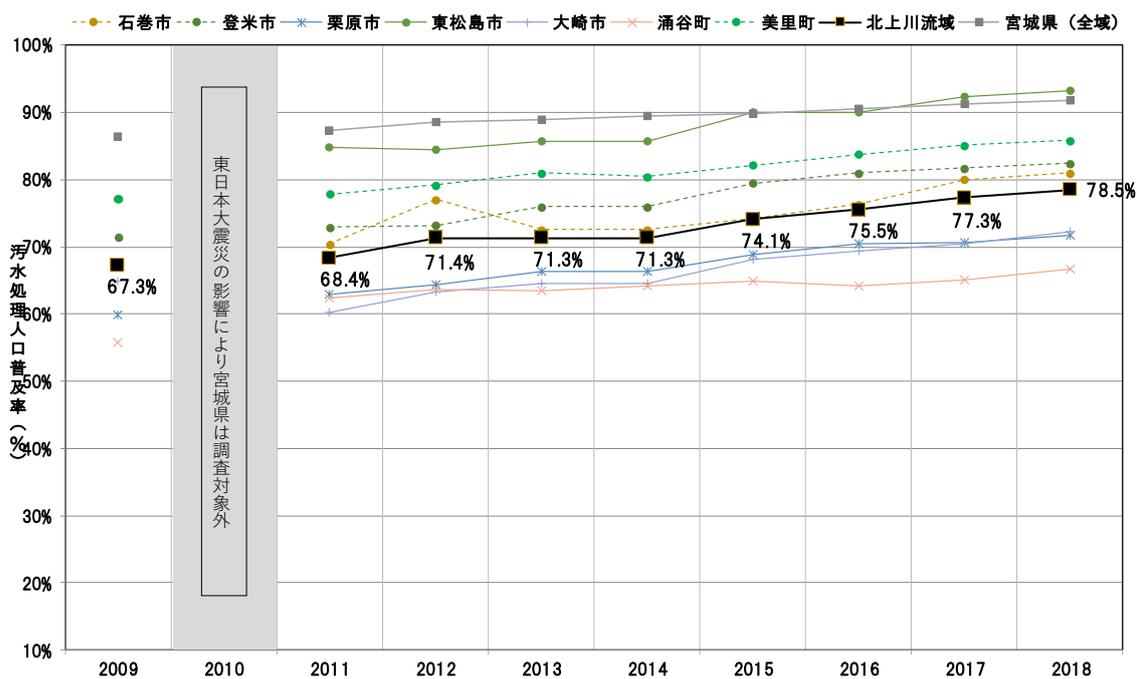


図. 6 汚水処理人口普及率の経年変化図

出典：生活排水処理施設整備状況（宮城県資料）

## 2 豊かな流れ

## (6) 湧水流量

表.6 北上川（狐禅寺）における湧水流量

単位：m<sup>3</sup>/s

調査地点	区分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
狐禅寺	豊水流量	337.19	439.36	351.65	286.35	427.07	377.34	352.14	304.26	318.00	—
	平水流量	238.19	284.88	226.89	181.44	278.20	237.61	218.63	220.65	234.15	—
	低水流量	182.60	188.16	169.47	122.08	200.50	187.94	160.78	161.34	182.93	—
	湧水流量	120.13	131.40	102.38	85.72	135.01	137.28	101.76	114.18	138.84	—

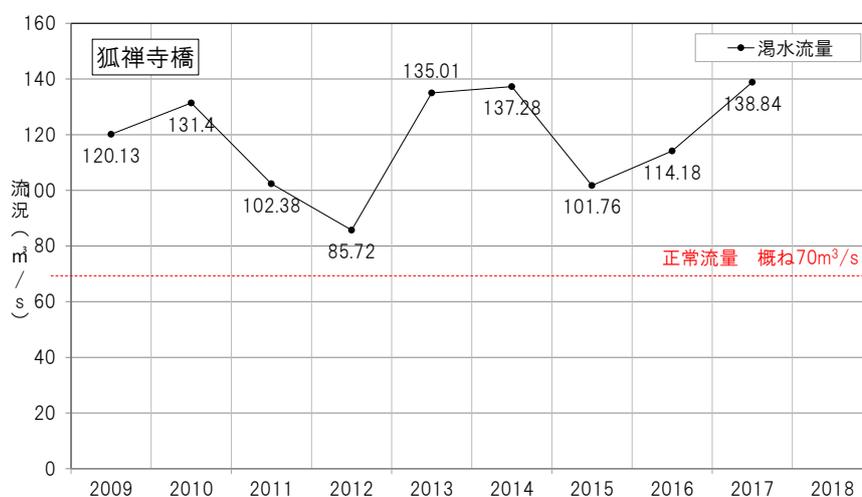


図.7 北上川（狐禅寺）における湧水流量の経年変化図

出典：国土交通省水文水質データベース

## 3 安全な流れ

## (7) 避難確保計画作成率

表.7 北上川流域における避難確保計画作成率

自治体名	区分	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.6.30
石巻市	作成が必要な施設	201	198	196	175
	作成済の施設	0	26	30	38
	作成率	0.0%	13.1%	15.3%	21.7%
登米市	作成が必要な施設	0	0	0	0
	作成済の施設	0	0	0	0
	作成率	-	-	-	-
栗原市	作成が必要な施設	0	59	70	75
	作成済の施設	0	0	63	63
	作成率	-	0.0%	90.0%	84.0%
東松島市	作成が必要な施設	63	0	52	52
	作成済の施設	0	0	1	12
	作成率	0.0%	-	1.9%	23.1%
大崎市	作成が必要な施設	115	0	0	0
	作成済の施設	0	0	0	0
	作成率	0.0%	-	-	-
涌谷町	作成が必要な施設	2	0	0	0
	作成済の施設	0	0	0	0
	作成率	0.0%	-	-	-
美里町	作成が必要な施設	0	0	0	0
	作成済の施設	0		0	0
	作成率	-	-	-	-
北上川流域	作成が必要な施設	381	257	318	302
	作成済の施設	0	26	94	113
	作成率	0.0%	10.1%	29.6%	37.4%

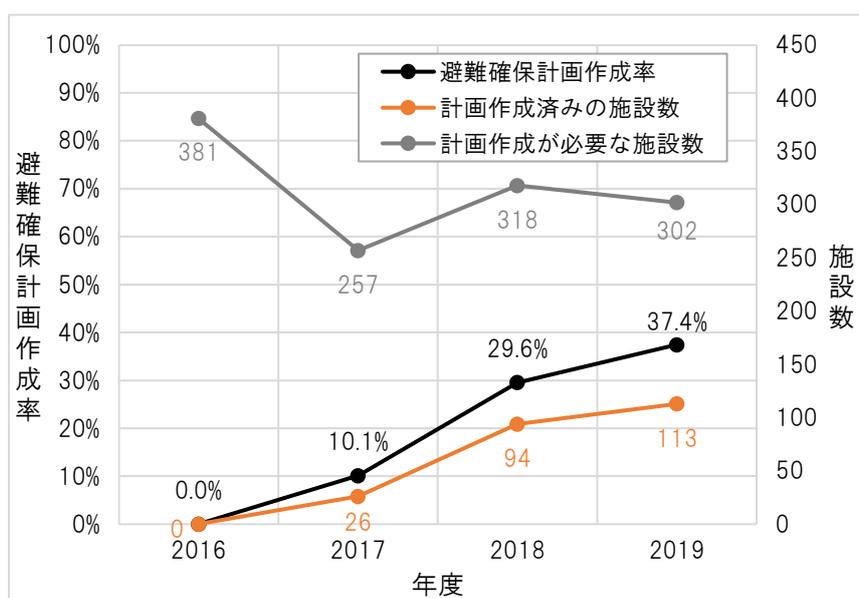


図.8 避難確保計画作成率の経年変化図

出典：宮城県 Web サイト等

## 4 豊かな生態系

## (8) ガン類飛来数

表.8 北上川流域内の湖沼におけるガン類飛来数

調査年度	ガン飛来数			
	宮城県	伊豆沼・内沼周辺	蕪栗沼	化女沼
2009	144,228	61,265	71,250	10,366
2010	149,740	83,712	44,851	16,336
2011	165,874	55,765	80,527	22,888
2012	150,079	64,206	59,384	21,559
2013	153,389	67,591	53,901	27,157
2014	187,023	94,704	74,976	13,008
2015	174,955	83,039	77,613	7,507
2016	169,290	68,634	77,552	16,699
2017	221,228	78,482	118,867	12,730
2018	241,797	97,696	117,186	17,185

※調査年：1月

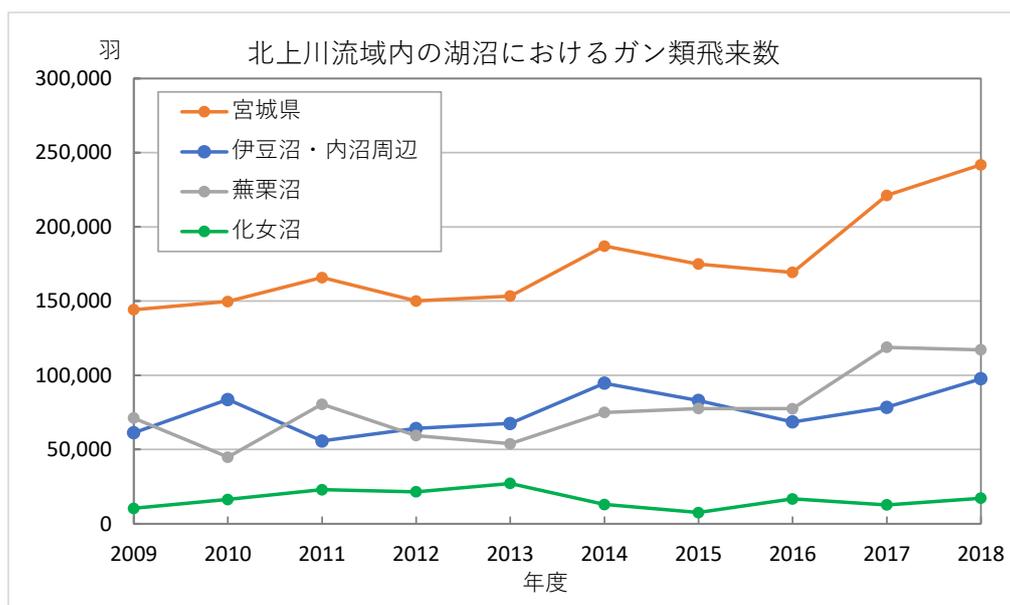


図.9 北上川流域内の湖沼におけるガン類飛来数の経年変化図

出典：宮城県 Web サイト

## (9) 全国水生生物調査参加団体数

表.9 北上川流域における全国水生生物調査参加団体数・参加人数

区分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
団体数	9団体	10団体	5団体	6団体	5団体	6団体	3団体	4団体	3団体	2団体
参加人数	295人	314人	86人	143人	101人	138人	41人	36人	80人	14人

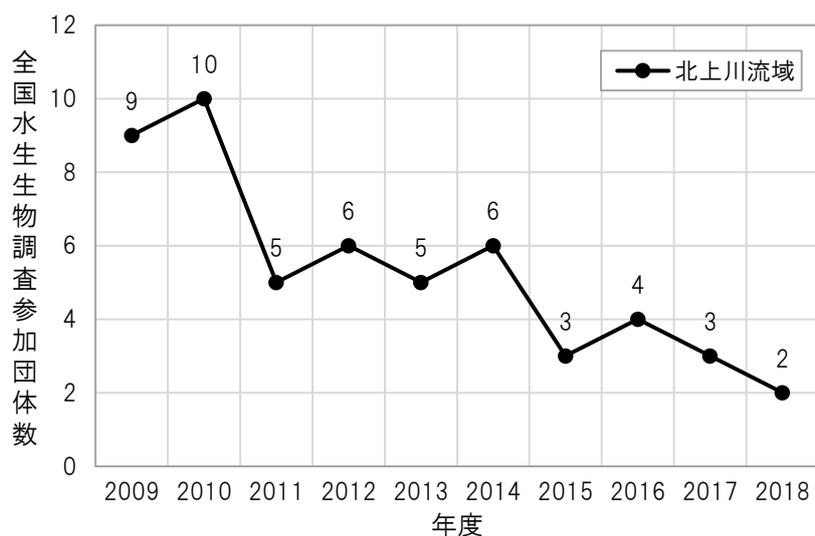


図.10 北上川流域における全国水生生物調査参加団体数の経年変化図

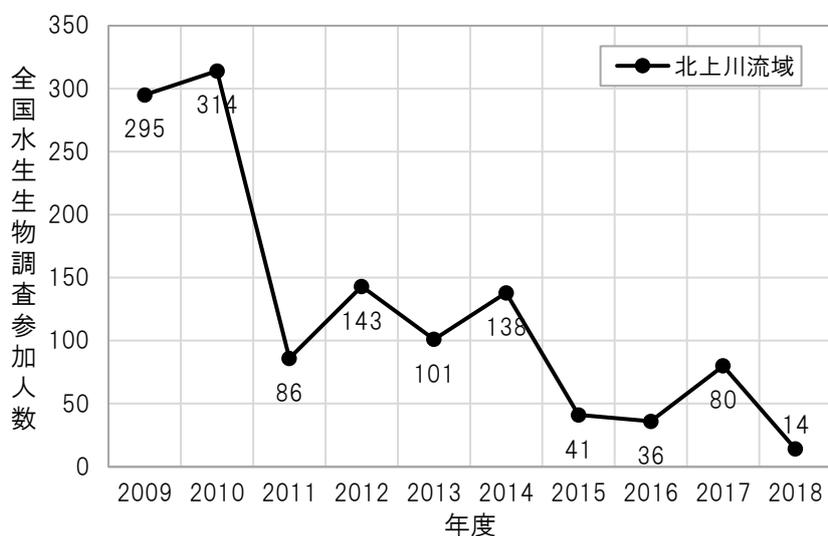


図.11 北上川流域における全国水生生物調査参加人数の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

## (10) 流域活動団体支援事業の実施状況

水辺の生き物調査，水質調査，環境美化活動，体験学習の活動に必要な用品の支給や貸与。  
【川の水調査セット（COD等），虫めがね，透視度計，水生生物採取用網 等】

表. 10 宮城県における流域活動支援事業の実施状況

区分	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
団体数	—	—	—	—	17団体	4団体	4団体	5団体	3団体	3団体
支援対象人数	—	—	—	—	474人	115人	86人	150人	60人	64人

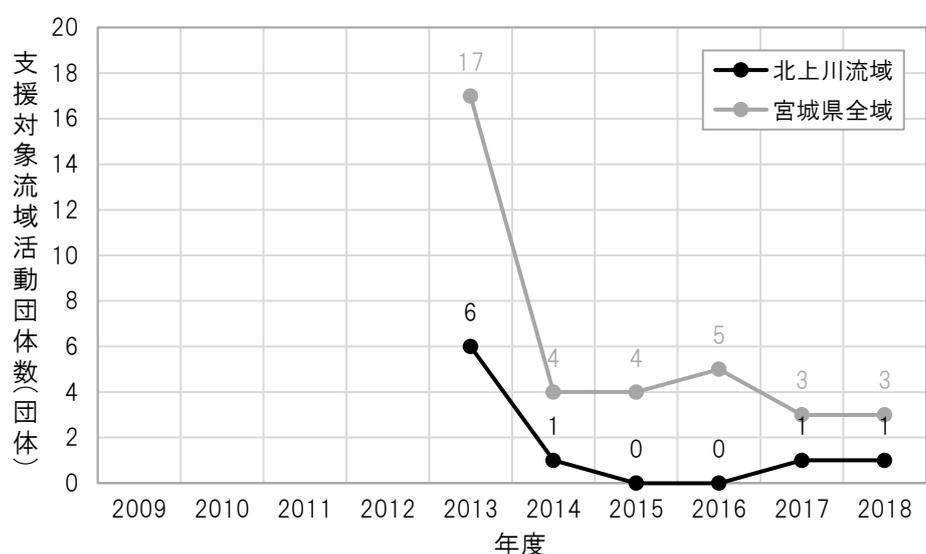


図. 12 宮城県における支援対象流域活動団体数の経年変化図

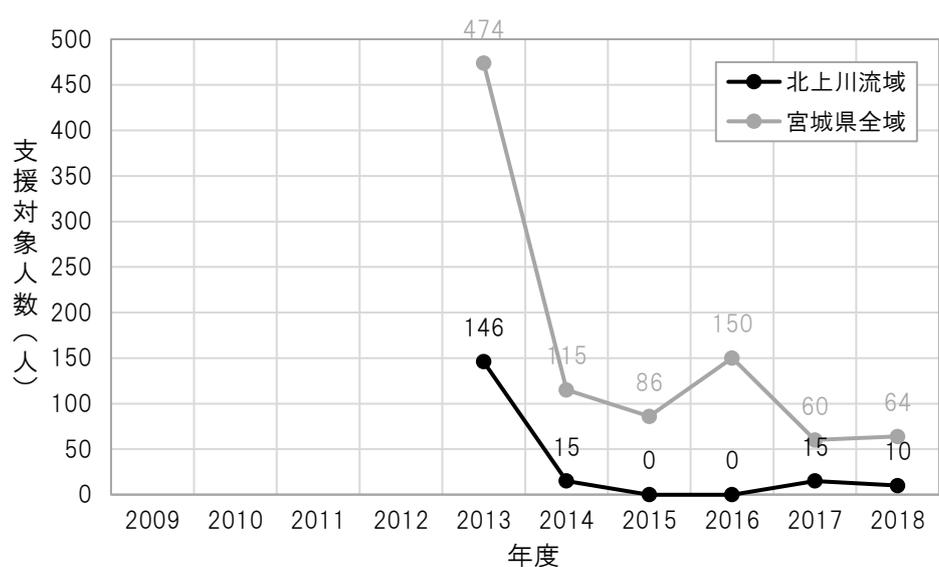


図. 13 宮城県における支援対象人数の経年変化図

出典：宮城県環境生活部環境対策課資料

## (11) スマイルサポーター認定団体数

表. 11 北上川流域におけるスマイルサポーター認定団体数

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
年度末認定団体数	20団体	31団体	29団体	37団体	39団体	42団体	45団体	49団体	56団体	64団体
うち新規認定団体数	3団体	11団体	3団体	2団体	2団体	3団体	5団体	4団体	9団体	8団体

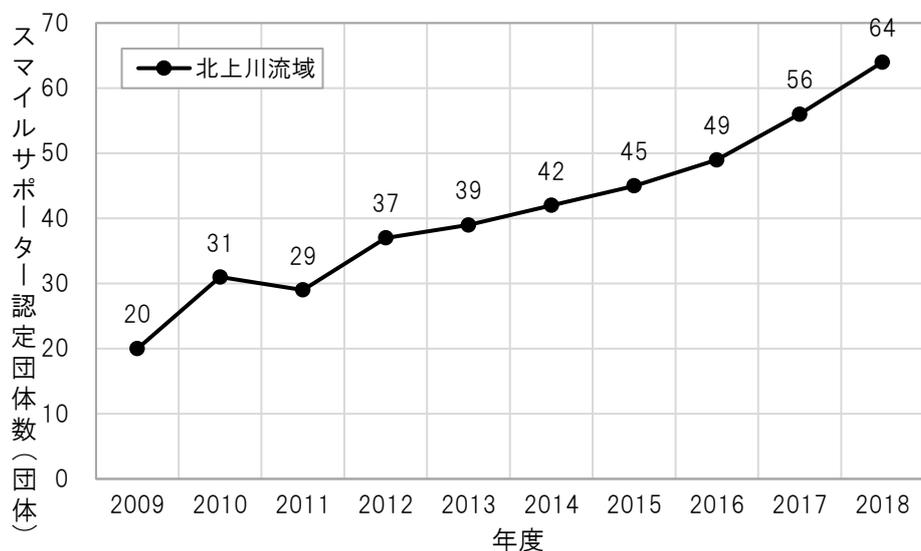


図. 14 北上川流域におけるスマイルサポーター認定団体数の経年変化図

※2009年度及び2010年度数値は現在まで継続して認定を受けている団体より概算（退会数を含まない）

出典： 2011～2018：流域水循環計画に基づく施策の実施状況，2009・2010：宮城県 Web サイト

## 県民意識調査結果

表. 12 アンケート調査の概要

	宮城県全体	うち、北上川流域
実施数	2,000 票（選挙人名簿等より抽出）	662 票（全票数の 33.1%）
実施方法	郵送配布，回答は郵送又は Web	同左
実施期間	2019 年 9 月 2 日～9 月 25 日	同左
回収票数	1,051 票（回収率 52.6%）	335 票（回収率 50.6%）

### 1 水循環への意識の変化

水を取り巻く諸問題について、どのようなことが問題であるか伺いました。

県全域のアンケート調査結果と比較して、「渇水の発生」や「河川流量の減少」はほぼ同様の割合となっています。「地下水の低下」，「親水機能の低下・水文化の喪失」は県全域より低くなっています。

「水害の多発」については県全体より低くなっていますが、6 割以上の方が「問題がある」と回答しています。近年、全国的に洪水や土砂災害が頻発していることで問題意識が高まったものと考えられます。

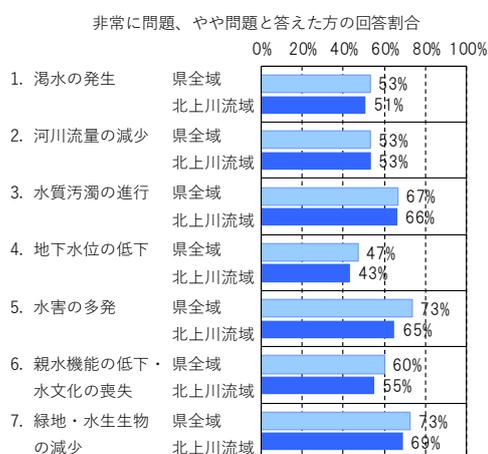


図. 15 水を取り巻く問題に対する回答結果

### 2 水利用に対する取組状況

日常生活での水利用において、どのような取組を実施しているか伺いました。

県全域のアンケート調査結果と比較して、ほぼ同様の傾向となっており、ほとんどの設問で「いつも実施している」または「時々実施している」と回答された方の割合が多く、「水を大切に使う」ことの意識が広く浸透していると考えられます。

なお、お風呂の残り湯を利用している方の割合が低下した要因は、節水型洗濯機の普及や衛生面の観点からの理由が考えられます。

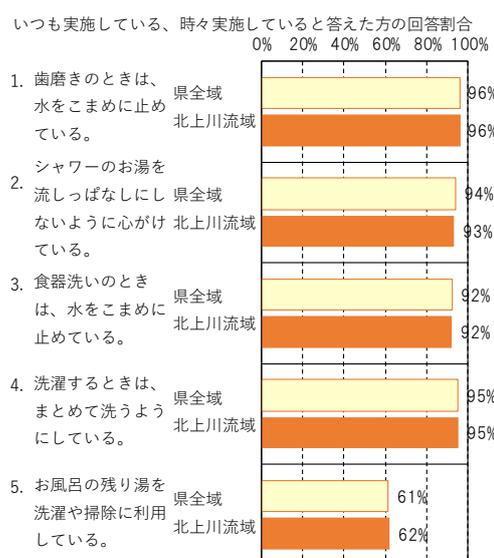


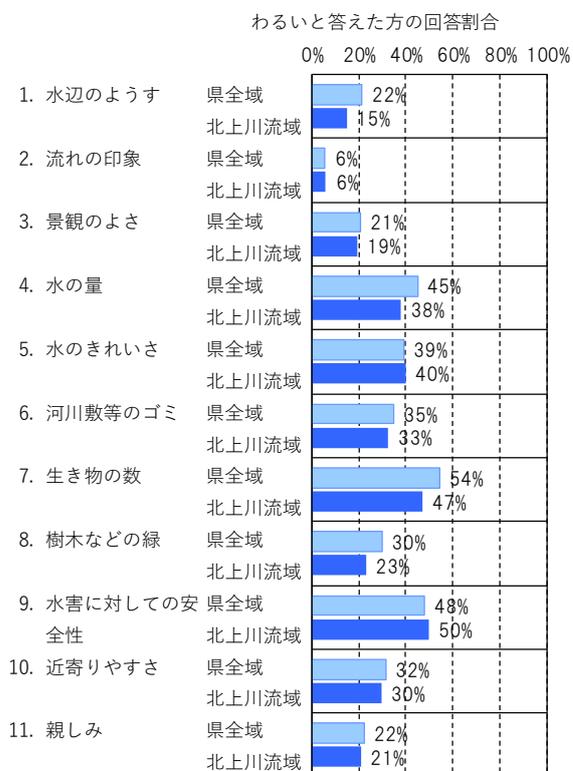
図. 16 日常の節水活動への取組に対する回答結果

### 3 水辺環境の評価

身近な水辺のようすや景観等の印象について、「とてもよい（多い）」から「とてもわるい（少ない）」等の6段階で評価していただきました。

「水辺のようす」や「流れの印象」、「景観のよさ」、「親しみ」については8割以上の方がよい評価としていますが、一方で「水の量」、「水のきれいさ」、「生き物の数」については、「少ない」等の回答が多くなっています。

また、「水害に対する安全性」については、半数の方が「安心」と感じている一方、「不安」と感じている方も半数を占めています。

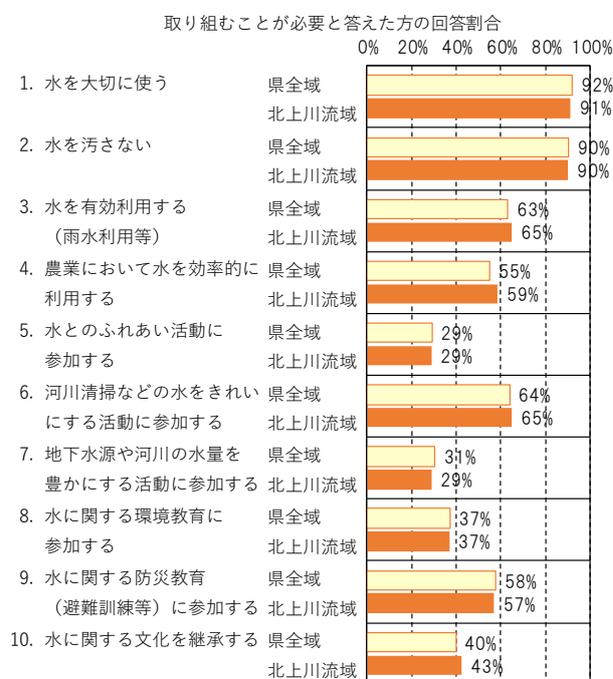


### 4 これからの取組に向けて

#### (1) 県民が取り組むべき内容

水循環を良くするために、これから県民が取り組むべき内容を伺いました。

県全域のアンケート調査結果と比較して、ほぼ同様の傾向となっており、前回と比較すると、ほとんどの項目で取組が必要と回答する方の割合が増加していることから、水循環に対する取組への意識が高くなっています。



水循環を守るための活動に対しては、ほとんどの項目で半数以上の方が「参加したい」又は「時間があれば参加したい」と回答しており、特に「清掃活動」、「水防災に関わるイベントへの参加」については7割以上の方が参加意欲を示しています。

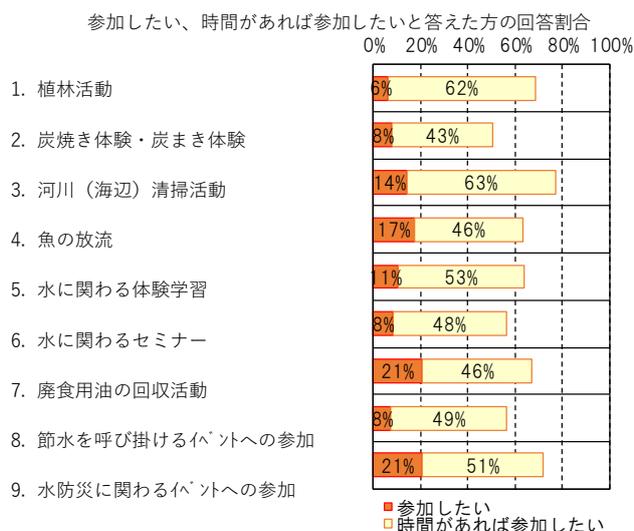


図. 19 水循環を守るための活動への参加に対する回答結果

## (2) 行政が取り組むべき内容

水循環を良くするために、これから行政が取り組むべき内容を伺いました。

県全域のアンケート調査結果と比較して、ほとんどの項目で取り組みが必要という回答割合が高くなっており、水循環に対する行政へのニーズが高くなっています。

特に、「潤いある水辺環境の保全・創出」や「豊かな生態系を保全する」等については、行政の取組が必要と回答する方の割合が前回よりも増加しており、行政の取組に対する期待が高くなっています。

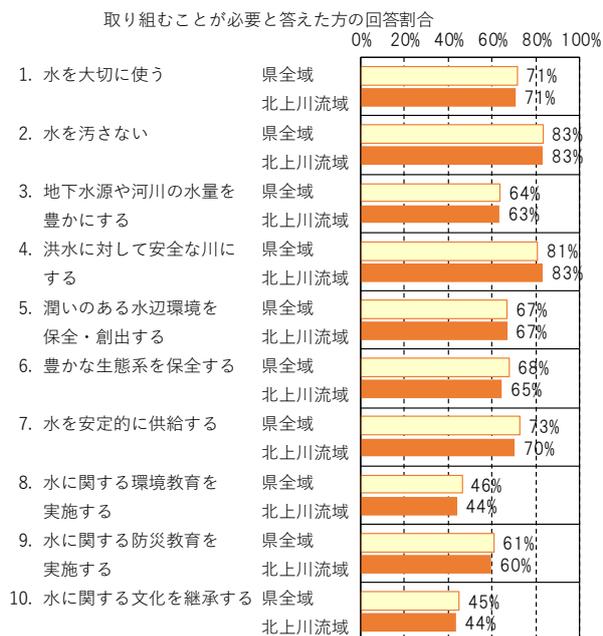


図. 20 行政が行うべき取組に対する回答結果

## 関係団体アンケート結果

表. 13 アンケート調査の概要

宮城県全体	
実施数	50 票
実施方法	郵送配布, 郵送回答
実施期間	2019年9月2日～9月25日
回収票数	23 票 (回収率 46.0%)

### (1) 実施している活動内容

これまでに実施してきた活動内容を伺いました。複数の活動を行っている団体もあるため、アンケート調査では複数回答可として集計しています。

民間団体及び NPO 等の活動内容は「水とのふれあいを増進させる活動」、「河川清掃などの水辺をきれいにする活動」等については多くの団体で取り組まれています。一方で「水に関する防災教育を実施する活動」や「洪水に対する備えや水防活動」等については活動団体数が少ない傾向を示しています。



図. 21 民間団体及び NPO 等が実施している活動内容

### (2) 参加者数の推移

各団体に対して、水循環に関わる取組やイベントの延べ参加者数を伺いました。

直近 10 年の延べ参加者数の経年変化は、東日本大震災の影響により一時減少しましたが、近年では増加傾向を示しています。

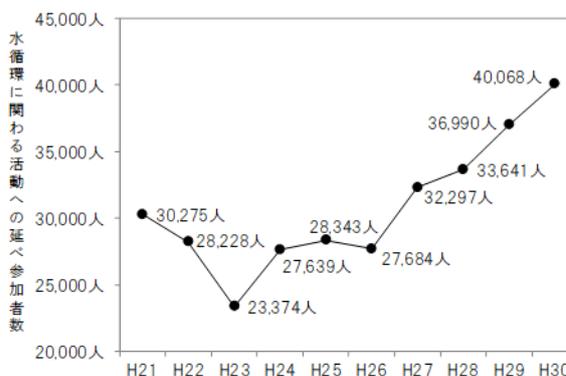


図. 22 年度別延べ参加者数の推移 (直近 10 年)

### (3) 活動に当たっての課題

今後、水循環に関わる取組，活動を展開していくうえでの課題を伺いました。

今後の活動展開には、「情報発信・広報・啓発活動」の情報面と「人員・後継者」，「協力・協働・体制強化」の人材面の課題が多く、多くの団体から挙げられています。

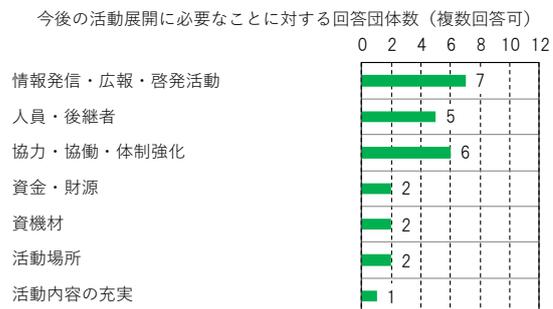


図. 23 今後の活動展開に必要なことへの回答結果

## 北上川流域の健全な水循環の保全に係るこれまでの取組と今後の課題

表. 14 北上川流域の健全な水循環の保全に係るこれまでの取組と今後の課題

番号	具体的取組	実施主体
1	伊豆沼・内沼自然再生事業 水質改善導水試験調査及び健全な水循環の回復	宮城県
2	公共用水域水質測定計画に基づく水質測定調査	国土交通省, 宮城県
3	<small>よみがえ</small> る水環境みやぎ（生活排水処理基本構想）汚水処理人口普及率の向上	宮城県
4	農地・水・環境保全向上対策に基づく地域の水環境保全活動（H23～H25 農地・水保全管理支払交付金, H26～多面的機能支払交付金）	地域の活動組織
5	みやぎの環境にやさしい農業の推進	農業者
6	家畜排せつ物の利用促進を図るための宮城県計画に基づく家畜排せつ物の利用促進	宮城県, 事業者
7	みやぎe行動（eco do!）宣言に基づく節水及び環境保全行動の実践	宮城県
8	農業用水水源地域保全対策事業による水源林保全の普及促進	宮城県土地改良事業団体連合会
9	伊豆沼・内沼自然再生事業	宮城県
10	みやぎ農業農村整備基本計画に基づく環境との調和に配慮した整備の推進	宮城県
11	河川の生態系保全対策の推進（鳴子地区イワナ在来個体群調査）	宮城県
12	水環境保全の普及啓発 水生生物調査	国土交通省, 環境省, 宮城県
13	水生生物に係る環境基準の類型指定	宮城県

具体的取組	伊豆沼・内沼自然再生事業 水質改善導水試験調査及びハスの刈払いによる水質改善効果検討調査
実施主体	宮城県
取組の背景、目的	<p>宮城県北部に位置する伊豆沼・内沼は、ラムサール条約の登録湿地となっており、渡り鳥の飛来地として知られ、国内でも価値の高い自然環境を有している水域である。しかし近年、伊豆沼の水質については、全国の湖沼のうちCODが高い湖沼としてランキングされている状況にある。このようなことから沼の透明度の上昇と、それに伴う沈水植物の復元効果が期待される水質改善導水試験調査や、水質を悪化させる一因と考えられているハスの刈払いによる水質改善効果検討調査を実施し、水質改善状況等を把握しようとするものである。</p>
取組の実施状況	<p>①水質改善導水試験調査（平成25年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆沼への0.3 m<sup>3</sup>/sの試験導水及び水質測定を実施した。</li> <li>・現地調査結果をもとに、数値モデルを用いた導水効果を検討した。</li> </ul> <p>②ハスの刈払いによる水質改善効果検討調査（平成26年度から）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハスの分布調査及び刈払いによる沼内の流速変化のシミュレーションを実施した。</li> <li>・刈払い前後の水質調査を実施した。</li> </ul> <div data-bbox="475 1016 1369 1413" data-label="Figure"> <p>刈り払い後の底層溶存酸素濃度平面分布</p> </div>
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>水質改善導水試験調査では、沼全体の水質改善はみられなかった。しかし、数値モデルを用いた導水効果検討において、導水量を変化させることで湖底に到達する光の量が増加し、導水により水中の光環境が改善することがわかった。</p> <p>ハスの刈払いによる水質改善効果検討調査では、刈払いを行った区域において、溶存酸素濃度の改善傾向が確認された。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質についてはCODが依然として環境基準を満たしていない。</li> <li>・水質の改善には、湖内負荷の低減が必要である。水質に影響する負荷量についてその詳細を分析することが急務である。</li> </ul>
担当機関	宮城県環境生活部環境対策課

<p>具 体 的 取 組</p>	<p>公共用水域水質測定計画に基づく水質測定調査</p>																																																																																																																																																																																									
<p>実 施 主 体</p>	<p>国土交通省，宮城県</p>																																																																																																																																																																																									
<p>取組の背景、目的</p>	<p>水質汚濁防止法に基づき，毎年度，県内の公共用水域の水質の測定に関する計画（以下、「測定計画」という。）を作成する義務があり，本計画に即して常時監視を実施している。</p> <p>県内の環境基準点などの水質の測定に関する計画を作成し，常時監視を実施することにより，公共用水域の水質状況を把握し，水質汚濁対策の基礎データとするものである。</p>																																																																																																																																																																																									
<p>取組の実施状況</p>	<p>毎年度、測定計画を作成し、常時監視を実施している。北上川流域における水質環境基準点は下表のとおりである。河川ではすべての地点で環境基準を達成しているものの、湖沼では環境基準を達成していない状況である。</p> <p style="text-align: center;">水質環境基準点 (単位 mg/L)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">水域名</th> <th rowspan="2">地点名</th> <th rowspan="2">類型</th> <th colspan="3">水質項目</th> </tr> <tr> <th>BOD</th> <th>COD</th> <th>全窒素 全リン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">河川</td> <td>金流川</td> <td>小畑橋</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有馬川上流</td> <td>宇南田橋</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>北上川(4)</td> <td>登米大橋(登米)</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>旧北上川上流</td> <td>神取橋(和瀬)</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>旧北上川下流</td> <td>門脇</td> <td>B</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>迫川上流</td> <td>花山ダム流入部</td> <td>AA</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>迫川上流</td> <td>鍛冶屋橋</td> <td>AA</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>迫川上流</td> <td>洞万橋(栗駒ダム)</td> <td>AA</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>迫川中流</td> <td>若柳</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>迫川下流</td> <td>西前橋(ニッ屋)</td> <td>B</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>江合川上流</td> <td>轟橋(轟)</td> <td>AA</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>江合川中流</td> <td>清水開門</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>江合川下流</td> <td>及川橋(短台)</td> <td>B</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>出来川</td> <td>小牛田橋</td> <td>C</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>大崎市古川地区内</td> <td>新堀サイホン入口</td> <td>C</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>定川</td> <td>定川大橋(河口)</td> <td>C</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">水域名</th> <th rowspan="2">地点名</th> <th rowspan="2">類型</th> <th colspan="3">水質項目</th> </tr> <tr> <th>COD</th> <th>全窒素</th> <th>全リン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">湖沼</td> <td>栗駒ダム</td> <td>ダムサイト</td> <td>AA</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>花山ダム</td> <td>ダムサイト</td> <td>AA</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>鴫子ダム</td> <td>ダムサイト</td> <td>AA</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>伊豆沼</td> <td>伊豆沼出口</td> <td>B</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長沼</td> <td>長沼出口</td> <td>B</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">海域</td> <td>伊豆沼</td> <td>工業港入口</td> <td>C</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>伊豆沼</td> <td>工業港入口</td> <td>C</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長沼</td> <td>長沼</td> <td>B</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長沼</td> <td>長沼</td> <td>B</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長沼</td> <td>長沼</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長沼</td> <td>長沼</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	水域名	地点名	類型	水質項目			BOD	COD	全窒素 全リン	河川	金流川	小畑橋	A	2	-	-	有馬川上流	宇南田橋	A	2	-	-	北上川(4)	登米大橋(登米)	A	2	-	-	旧北上川上流	神取橋(和瀬)	A	2	-	-	旧北上川下流	門脇	B	3	-	-	迫川上流	花山ダム流入部	AA	1	-	-	迫川上流	鍛冶屋橋	AA	1	-	-	迫川上流	洞万橋(栗駒ダム)	AA	1	-	-	迫川中流	若柳	A	2	-	-	迫川下流	西前橋(ニッ屋)	B	3	-	-	江合川上流	轟橋(轟)	AA	1	-	-	江合川中流	清水開門	A	2	-	-	江合川下流	及川橋(短台)	B	3	-	-	出来川	小牛田橋	C	5	-	-	大崎市古川地区内	新堀サイホン入口	C	5	-	-	定川	定川大橋(河口)	C	5	-	-	区分	水域名	地点名	類型	水質項目			COD	全窒素	全リン	湖沼	栗駒ダム	ダムサイト	AA	1	-	-	花山ダム	ダムサイト	AA	1	-	-	鴫子ダム	ダムサイト	AA	1	-	-	伊豆沼	伊豆沼出口	B	5	-	-	長沼	長沼出口	B	5	-	-	海域	伊豆沼	工業港入口	C	8	-	-	伊豆沼	工業港入口	C	8	-	-	長沼	長沼	B	3	-	-	長沼	長沼	B	3	-	-	長沼	長沼	A	2	-	-	長沼	長沼	A	2	-	-
区分	水域名					地点名	類型	水質項目																																																																																																																																																																																		
		BOD	COD	全窒素 全リン																																																																																																																																																																																						
河川	金流川	小畑橋	A	2	-	-																																																																																																																																																																																				
	有馬川上流	宇南田橋	A	2	-	-																																																																																																																																																																																				
	北上川(4)	登米大橋(登米)	A	2	-	-																																																																																																																																																																																				
	旧北上川上流	神取橋(和瀬)	A	2	-	-																																																																																																																																																																																				
	旧北上川下流	門脇	B	3	-	-																																																																																																																																																																																				
	迫川上流	花山ダム流入部	AA	1	-	-																																																																																																																																																																																				
	迫川上流	鍛冶屋橋	AA	1	-	-																																																																																																																																																																																				
	迫川上流	洞万橋(栗駒ダム)	AA	1	-	-																																																																																																																																																																																				
	迫川中流	若柳	A	2	-	-																																																																																																																																																																																				
	迫川下流	西前橋(ニッ屋)	B	3	-	-																																																																																																																																																																																				
	江合川上流	轟橋(轟)	AA	1	-	-																																																																																																																																																																																				
	江合川中流	清水開門	A	2	-	-																																																																																																																																																																																				
	江合川下流	及川橋(短台)	B	3	-	-																																																																																																																																																																																				
	出来川	小牛田橋	C	5	-	-																																																																																																																																																																																				
	大崎市古川地区内	新堀サイホン入口	C	5	-	-																																																																																																																																																																																				
定川	定川大橋(河口)	C	5	-	-																																																																																																																																																																																					
区分	水域名	地点名	類型	水質項目																																																																																																																																																																																						
				COD	全窒素	全リン																																																																																																																																																																																				
湖沼	栗駒ダム	ダムサイト	AA	1	-	-																																																																																																																																																																																				
	花山ダム	ダムサイト	AA	1	-	-																																																																																																																																																																																				
	鴫子ダム	ダムサイト	AA	1	-	-																																																																																																																																																																																				
	伊豆沼	伊豆沼出口	B	5	-	-																																																																																																																																																																																				
	長沼	長沼出口	B	5	-	-																																																																																																																																																																																				
海域	伊豆沼	工業港入口	C	8	-	-																																																																																																																																																																																				
	伊豆沼	工業港入口	C	8	-	-																																																																																																																																																																																				
	長沼	長沼	B	3	-	-																																																																																																																																																																																				
	長沼	長沼	B	3	-	-																																																																																																																																																																																				
	長沼	長沼	A	2	-	-																																																																																																																																																																																				
	長沼	長沼	A	2	-	-																																																																																																																																																																																				
<p>取組効果と今後の課題</p>	<p>【取組の効果】 毎年度、水質測定計画に基づき河川、湖沼及び海域の水質測定を実施している。</p> <p>【今後の課題】 閉鎖性水域の水質改善対策検討に向け、引き続き水質測定を実施し、水質状況の把握に努めていく。</p>																																																																																																																																																																																									
<p>担当機関</p>	<p>宮城県環境生活部環境対策課</p>																																																																																																																																																																																									

具体的取組	甦る水環境みやぎ（生活排水処理基本構想） 汚水処理人口普及率の向上																																																																																																												
実施主体	宮城県																																																																																																												
取組の背景、目的	<p>平成22年3月に人口減少，少子高齢化，地方財政などの地域社会構造の変化による影響を踏まえて生活排水処理施設の一層の効率化が必要となったことから、「人～水～地球 甦る水環境みやぎ（生活排水処理基本構想）」を見直した。また，平成28年6月に東日本大震災による影響及び増大する生活排水処理施設のストックについて，老朽化する施設の改築に併せた施設の統廃合，長期的な視点に立って持続的な生活排水処理システムへの再構築が求められていることから見直した。</p> <p>これは，宮城県に暮らすすべての県民が快適な生活を営むことができるよう，日常生活や事業活動から生じる排水を，下水道を始めとする種々の施設によって処理する割合を向上させると共に，良好な放流水質を確保することで「更に生きる水」として甦らせ，循環型の豊かな水環境を形成しようとするものである。処理施設としては，公共下水道，農業集落排水施設，漁業集落排水施設，コミュニティ・プラントのほか，個別処理としての合併処理浄化槽が想定されるが，本構想は，これらの施設を地域ごとに適切に組み合わせ，それぞれの施設を計画的かつ効率的に整備することにより，早期の目標達成を図ろうとするものである。また，県と各市町村は連携して整備を推進し，「豊かな宮城」の形成を目指すものである。</p>																																																																																																												
取組の実施状況	<p>適正な排水処理に向け処理施設（公共下水道，農業集落排水施設，漁業集落排水施設，コミュニティ・プラントのほか，個別処理としての合併処理浄化槽）の整備等を推進している。</p> <p>汚水処理人口普及率の推移（H21-R1）</p> <p>汚水処理人口普及率</p> <table border="1" data-bbox="427 1294 1385 1514"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td>67.8%</td> <td></td> <td>70.4%</td> <td>77.0%</td> <td>72.6%</td> <td>74.3%</td> <td>74.2%</td> <td>76.3%</td> <td>80.0%</td> <td>81.0%</td> <td>84.4%</td> </tr> <tr> <td>登米市</td> <td>71.4%</td> <td></td> <td>72.9%</td> <td>73.2%</td> <td>76.0%</td> <td>77.1%</td> <td>79.5%</td> <td>81.0%</td> <td>81.7%</td> <td>82.4%</td> <td>82.9%</td> </tr> <tr> <td>栗原市</td> <td>59.9%</td> <td></td> <td>62.9%</td> <td>64.4%</td> <td>66.4%</td> <td>68.0%</td> <td>68.9%</td> <td>70.5%</td> <td>70.6%</td> <td>71.7%</td> <td>72.7%</td> </tr> <tr> <td>東松島市</td> <td>77.2%</td> <td></td> <td>84.9%</td> <td>84.5%</td> <td>85.8%</td> <td>85.4%</td> <td>90.1%</td> <td>90.1%</td> <td>92.3%</td> <td>93.2%</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>大崎市</td> <td>64.8%</td> <td></td> <td>60.2%</td> <td>63.3%</td> <td>64.5%</td> <td>66.1%</td> <td>68.1%</td> <td>69.5%</td> <td>70.5%</td> <td>72.3%</td> <td>74.0%</td> </tr> <tr> <td>涌谷町</td> <td>55.7%</td> <td></td> <td>62.5%</td> <td>63.6%</td> <td>63.4%</td> <td>64.3%</td> <td>64.9%</td> <td>64.2%</td> <td>65.1%</td> <td>65.1%</td> <td>67.2%</td> </tr> <tr> <td>美里町</td> <td>77.2%</td> <td></td> <td>77.8%</td> <td>79.2%</td> <td>81.0%</td> <td>80.4%</td> <td>82.1%</td> <td>83.8%</td> <td>85.1%</td> <td>83.0%</td> <td>87.1%</td> </tr> <tr> <td>宮城県（全体）</td> <td>66.5%</td> <td></td> <td>67.3%</td> <td>68.5%</td> <td>68.9%</td> <td>69.5%</td> <td>69.8%</td> <td>70.6%</td> <td>71.2%</td> <td>71.8%</td> <td>72.3%</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	石巻市	67.8%		70.4%	77.0%	72.6%	74.3%	74.2%	76.3%	80.0%	81.0%	84.4%	登米市	71.4%		72.9%	73.2%	76.0%	77.1%	79.5%	81.0%	81.7%	82.4%	82.9%	栗原市	59.9%		62.9%	64.4%	66.4%	68.0%	68.9%	70.5%	70.6%	71.7%	72.7%	東松島市	77.2%		84.9%	84.5%	85.8%	85.4%	90.1%	90.1%	92.3%	93.2%	93.6%	大崎市	64.8%		60.2%	63.3%	64.5%	66.1%	68.1%	69.5%	70.5%	72.3%	74.0%	涌谷町	55.7%		62.5%	63.6%	63.4%	64.3%	64.9%	64.2%	65.1%	65.1%	67.2%	美里町	77.2%		77.8%	79.2%	81.0%	80.4%	82.1%	83.8%	85.1%	83.0%	87.1%	宮城県（全体）	66.5%		67.3%	68.5%	68.9%	69.5%	69.8%	70.6%	71.2%	71.8%	72.3%
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																																		
石巻市	67.8%		70.4%	77.0%	72.6%	74.3%	74.2%	76.3%	80.0%	81.0%	84.4%																																																																																																		
登米市	71.4%		72.9%	73.2%	76.0%	77.1%	79.5%	81.0%	81.7%	82.4%	82.9%																																																																																																		
栗原市	59.9%		62.9%	64.4%	66.4%	68.0%	68.9%	70.5%	70.6%	71.7%	72.7%																																																																																																		
東松島市	77.2%		84.9%	84.5%	85.8%	85.4%	90.1%	90.1%	92.3%	93.2%	93.6%																																																																																																		
大崎市	64.8%		60.2%	63.3%	64.5%	66.1%	68.1%	69.5%	70.5%	72.3%	74.0%																																																																																																		
涌谷町	55.7%		62.5%	63.6%	63.4%	64.3%	64.9%	64.2%	65.1%	65.1%	67.2%																																																																																																		
美里町	77.2%		77.8%	79.2%	81.0%	80.4%	82.1%	83.8%	85.1%	83.0%	87.1%																																																																																																		
宮城県（全体）	66.5%		67.3%	68.5%	68.9%	69.5%	69.8%	70.6%	71.2%	71.8%	72.3%																																																																																																		

	<p>東日本大震災の影響により宮城県は調査対象外</p> <table border="1"> <caption>汚水処理人口普及率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>石巻市</th> <th>登米市</th> <th>栗原市</th> <th>東松島市</th> <th>大崎市</th> <th>涌谷町</th> <th>美里町</th> <th>宮城県(全体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>60</td> <td>78</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>78</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>70</td> <td>73</td> <td>65</td> <td>85</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>78</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>77</td> <td>73</td> <td>65</td> <td>85</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>80</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>68</td> <td>86</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>81</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>75</td> <td>77</td> <td>68</td> <td>86</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>81</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>74</td> <td>79</td> <td>70</td> <td>90</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>82</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>77</td> <td>81</td> <td>70</td> <td>90</td> <td>70</td> <td>65</td> <td>84</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>80</td> <td>82</td> <td>71</td> <td>93</td> <td>71</td> <td>66</td> <td>85</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>72</td> <td>94</td> <td>72</td> <td>66</td> <td>86</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>73</td> <td>94</td> <td>74</td> <td>68</td> <td>88</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>	年度	石巻市	登米市	栗原市	東松島市	大崎市	涌谷町	美里町	宮城県(全体)	H21	70	70	60	78	60	60	78	88	H22	-	-	-	-	-	-	-	-	H23	70	73	65	85	60	65	78	88	H24	77	73	65	85	65	65	80	89	H25	73	76	68	86	65	65	81	89	H26	75	77	68	86	68	65	81	90	H27	74	79	70	90	68	65	82	90	H28	77	81	70	90	70	65	84	91	H29	80	82	71	93	71	66	85	92	H30	81	83	72	94	72	66	86	92	R1	84	85	73	94	74	68	88	93
年度	石巻市	登米市	栗原市	東松島市	大崎市	涌谷町	美里町	宮城県(全体)																																																																																																					
H21	70	70	60	78	60	60	78	88																																																																																																					
H22	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																					
H23	70	73	65	85	60	65	78	88																																																																																																					
H24	77	73	65	85	65	65	80	89																																																																																																					
H25	73	76	68	86	65	65	81	89																																																																																																					
H26	75	77	68	86	68	65	81	90																																																																																																					
H27	74	79	70	90	68	65	82	90																																																																																																					
H28	77	81	70	90	70	65	84	91																																																																																																					
H29	80	82	71	93	71	66	85	92																																																																																																					
H30	81	83	72	94	72	66	86	92																																																																																																					
R1	84	85	73	94	74	68	88	93																																																																																																					
<p>取組効果と今後の課題</p>	<p><b>【取組の効果】</b>          平成21年度と比較すると汚水処理人口普及率は向上している。しかしながら、東松島市を除く多くの市町においては、県の汚水処理人口普及率（92.3%）と比べ低い水準となっている。</p> <p><b>【今後の課題】</b>          さらに、汚水処理人口普及率の向上に向け、下水道施設を含む汚水処理施設の整備促進を図っていく必要がある。</p>																																																																																																												
<p>担当機関</p>	<p>宮城県土木部都市計画課</p>																																																																																																												

具体的取組	農地・水・環境保全向上対策等に基づく地域の水環境保全活動 (H23～H25 農地・水保全管理支払交付金, H26～多面的機能支払交付金)																																																																												
実施主体	地域の活動組織																																																																												
取組の背景、目的	<p>農村における高齢化、過疎化、混住化の進行により、これまで農村集落の共同活動で行われてきた農業用水や農道といった生産資源の保全管理が困難となってきている。また、営農の現場においても担い手農家への集積が進み、農地の保全管理を行うことが担い手農家だけでは難しくなっている。このことは、単に農業生産施設の保全管理の問題に止まらず、耕作放棄地の増大やゴミの不法投棄などにより農村景観や水質を損ね、自然環境への影響も心配される。</p> <p>県民の財産である美しい農村景観や豊かな自然環境、県民の食料生産基盤である農地や農業用水を適切に保全するためには、農家だけでなく、多様な主体が参画する活動組織により、地域ぐるみの活動として保全する必要がある、その体制整備が急務である。</p> <p>地域ぐるみの多様な主体の参加により、農地・農業用水などの生産資源や、美しい景観や豊かな自然環境を、保全向上する活動を支援し、県民の食料生産の基盤である農業・農村を持続的に保全向上する体制構築を図る。</p>																																																																												
取組の実施状況	<p>地域の活動組織において地域資源（農地、水路、農道等）の保全・補修を行い、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図っている。</p> <p><u>令和元年度多面的機能支払交付金実施状況</u></p> <p>○農地維持支払：農地法面の草刈り，水路の泥上げ，農道の路面維持等</p> <p>○資源向上支払：</p> <p>①地域資源の質的向上を図る共同活動：施設の警備な補修，農村環境保全活動（生き物調査による普及啓発，植栽活動等），多面的機能の増進を図る活動（防災・減災力の強化，水田魚道の設置等）</p> <p>②施設の長寿命化のための活動（未舗装農道の舗装，水路の更新等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">農地維持支払</th> <th colspan="2">資源向上支払(共同)</th> <th colspan="2">資源向上支払(長寿命化)</th> <th rowspan="2">交付金額 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>対象組織数</th> <th>認定農用地面積(ha)</th> <th>対象組織数</th> <th>認定農用地面積(ha)</th> <th>対象組織数</th> <th>認定農用地面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td>18</td> <td>7,369</td> <td>16</td> <td>6,497</td> <td>7</td> <td>3,371</td> <td>198.7</td> </tr> <tr> <td>登米市</td> <td>147</td> <td>11,122</td> <td>130</td> <td>10,434</td> <td>43</td> <td>3,808</td> <td>590.8</td> </tr> <tr> <td>栗原市</td> <td>136</td> <td>8,340</td> <td>123</td> <td>7,578</td> <td>3</td> <td>120</td> <td>380.3</td> </tr> <tr> <td>東松島市</td> <td>28</td> <td>2,191</td> <td>4</td> <td>264</td> <td>1</td> <td>79</td> <td>73.3</td> </tr> <tr> <td>大崎市</td> <td>148</td> <td>9,939</td> <td>96</td> <td>6,990</td> <td>18</td> <td>1,697</td> <td>444.2</td> </tr> <tr> <td>涌谷町</td> <td>18</td> <td>1,838</td> <td>8</td> <td>1,051</td> <td>1</td> <td>533</td> <td>79.7</td> </tr> <tr> <td>美里町</td> <td>20</td> <td>4,360</td> <td>17</td> <td>3,539</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>107.6</td> </tr> </tbody> </table>								農地維持支払		資源向上支払(共同)		資源向上支払(長寿命化)		交付金額 (百万円)	対象組織数	認定農用地面積(ha)	対象組織数	認定農用地面積(ha)	対象組織数	認定農用地面積(ha)	石巻市	18	7,369	16	6,497	7	3,371	198.7	登米市	147	11,122	130	10,434	43	3,808	590.8	栗原市	136	8,340	123	7,578	3	120	380.3	東松島市	28	2,191	4	264	1	79	73.3	大崎市	148	9,939	96	6,990	18	1,697	444.2	涌谷町	18	1,838	8	1,051	1	533	79.7	美里町	20	4,360	17	3,539	0	0	107.6
	農地維持支払		資源向上支払(共同)		資源向上支払(長寿命化)		交付金額 (百万円)																																																																						
	対象組織数	認定農用地面積(ha)	対象組織数	認定農用地面積(ha)	対象組織数	認定農用地面積(ha)																																																																							
石巻市	18	7,369	16	6,497	7	3,371	198.7																																																																						
登米市	147	11,122	130	10,434	43	3,808	590.8																																																																						
栗原市	136	8,340	123	7,578	3	120	380.3																																																																						
東松島市	28	2,191	4	264	1	79	73.3																																																																						
大崎市	148	9,939	96	6,990	18	1,697	444.2																																																																						
涌谷町	18	1,838	8	1,051	1	533	79.7																																																																						
美里町	20	4,360	17	3,539	0	0	107.6																																																																						
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮することで、良好な水循環に寄与している。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後も継続的に取り組みを推進し、農村環境の保全等を図る。</p>																																																																												
担当機関	宮城県農政部農山漁村なりわい課																																																																												

具体的取組	みやぎの環境にやさしい農業の推進																																																																																																							
実施主体	農業者																																																																																																							
取組の背景、目的	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮のため、持続性の高い農業生産方式の推進や、みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度等により環境保全型農業の推進を図る。																																																																																																							
取組の実施状況	<p>○持続性の高い農業生産方式の取組（エコファーマーの認定 各年度末）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td> <td>9,078</td> <td>8,743</td> <td>6,808</td> <td>6,296</td> <td>5,902</td> <td>5,765</td> <td>2,923</td> <td>2,545</td> <td>2,387</td> <td>2,235</td> </tr> <tr> <td>延べ認定者数</td> <td>9,722</td> <td>10,030</td> <td>10,094</td> <td>10,120</td> <td>10,356</td> <td>10,479</td> <td>10,726</td> <td>10,763</td> <td>10,895</td> <td>10,905</td> </tr> </tbody> </table> <p>○みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度栽培面積 単位：ha</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,004</td> <td>2,796</td> <td>3,008</td> <td>2,878</td> <td>2,832</td> <td>2,724</td> <td>2,714</td> <td>2,792</td> <td>2,658</td> <td>2,613</td> </tr> </tbody> </table> <p>○宮城県における有機JASほ場面積（各4月1日現在 農林水産省調べ）単位：ha</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>376</td> <td>381</td> <td>405</td> <td>365</td> <td>355</td> <td>339</td> <td>316</td> <td>254</td> <td>312</td> <td>332</td> </tr> </tbody> </table> <p>たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画の認定や、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の適切な運用により、環境保全型農業の取組の推進を図った。 （数値は宮城県全体の実績）</p> <p>○環境保全型農業直接支払交付金の取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組市町村数</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>取組面積 (ha)</td> <td>418</td> <td>1,048</td> <td>1,881</td> <td>2,152</td> <td>3,622</td> <td>4,053</td> <td>4,461</td> <td>4,299</td> <td>4,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>化学肥料・化学合成農薬を県慣行栽培から5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高いカバークロップ（緑肥）、有機農業、堆肥の施用、冬期湛水管理等の取組を支援した。 （数値は宮城県全体の実績）</p>		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	認定者数	9,078	8,743	6,808	6,296	5,902	5,765	2,923	2,545	2,387	2,235	延べ認定者数	9,722	10,030	10,094	10,120	10,356	10,479	10,726	10,763	10,895	10,905	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	3,004	2,796	3,008	2,878	2,832	2,724	2,714	2,792	2,658	2,613	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	376	381	405	365	355	339	316	254	312	332		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	取組市町村数	9	11	12	10	13	13	16	15	16	取組面積 (ha)	418	1,048	1,881	2,152	3,622	4,053	4,461	4,299	4,296
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																														
認定者数	9,078	8,743	6,808	6,296	5,902	5,765	2,923	2,545	2,387	2,235																																																																																														
延べ認定者数	9,722	10,030	10,094	10,120	10,356	10,479	10,726	10,763	10,895	10,905																																																																																														
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																															
3,004	2,796	3,008	2,878	2,832	2,724	2,714	2,792	2,658	2,613																																																																																															
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																															
376	381	405	365	355	339	316	254	312	332																																																																																															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																															
取組市町村数	9	11	12	10	13	13	16	15	16																																																																																															
取組面積 (ha)	418	1,048	1,881	2,152	3,622	4,053	4,461	4,299	4,296																																																																																															
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>エコファーマーの認定やみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の運用の他、国、市町村との連携による環境保全型農業直接支払交付金を活用し取組を支援することで環境保全型農業の普及定着を図ることができた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>環境保全型農業実践者の高齢化や経営規模の拡大に伴い労力の掛かる環境保全型農業の取組面積は減少傾向にあるが、今後も取組を継続し、環境保全型農業の推進を図っていく。</p>																																																																																																							
担当機関	宮城県農政部みやぎ米推進課																																																																																																							

具体的取組	家畜排せつ物の利用促進を図るための宮城県計画に基づく家畜排せつ物の利用促進																																											
実施主体	県, 事業者																																											
取組の背景, 目的	<p>家畜排せつ物は、畜産経営から発生する副産物として、これまでも本県農産物及び飼料作物生産において有効利用されてきたところであり、家畜排せつ物を含めた有機質資源はこれを土づくりに積極的に利用することで、地力の向上や土壌の改善が図られるなど農作物生産において重要な役割を持っている。</p> <p>また、近年資源・環境問題に対する県民意識が高まり、資源循環型社会への移行が求められる中、家畜排せつと食品残さ等を一体的に堆肥化し、農産物生産に利用するなど、住民の理解と協力を得た地域ぐるみの取組事例もあらわれてきている。</p> <p>このように、堆肥化を含めた有機質資源の有効かつ適正な利用を推進していくことが、本県農業の健全な発展を図って行く上で重要である。</p>																																											
取組の実施状況	<p>(1)家畜排せつ物の堆肥化及び堆肥の円滑な流通の促進</p> <p>家畜排せつについては、我が県農業の資源循環機能の維持管理を図ることや取扱い性の向上、農作物への生育阻害防止の観点から、可能な限り堆肥化により肥料や土づくり資材として有効利用していくことが重要であり、その利用及び円滑な流通を促進する。</p> <p>○耕畜連携の強化 ○堆肥の広域的利用 ○ニーズに即した堆肥づくり ○堆肥施用上の配慮</p> <p>(2) 処理高度化施設の整備</p> <p>本県において「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」(以下「法」という。)の対象経営体の畜種別戸数及び家畜排せつ物処理施設での管理状況は、下記のとおりであり、ほぼ全ての経営体が、法で定める管理基準を満たした施設で家畜排せつ物を管理している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>法対象経営体</th> <th>恒久的設備</th> <th>簡易対応</th> <th>放牧利用・ 処理外部委託等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳用牛</td> <td>410</td> <td>399</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>肉用牛</td> <td>1,066</td> <td>940</td> <td>104</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>採卵鶏</td> <td>45</td> <td>42</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ブロイラー</td> <td>57</td> <td>46</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,672</td> <td>1,520</td> <td>111</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年 12 月 1 日時点 (家畜排せつ物法施行状況等調査より)</p>					法対象経営体	恒久的設備	簡易対応	放牧利用・ 処理外部委託等	乳用牛	410	399	4	7	肉用牛	1,066	940	104	22	豚	93	93	0	0	採卵鶏	45	42	2	1	ブロイラー	57	46	0	11	馬	1	0	1	0	合計	1,672	1,520	111	41
	法対象経営体	恒久的設備	簡易対応	放牧利用・ 処理外部委託等																																								
乳用牛	410	399	4	7																																								
肉用牛	1,066	940	104	22																																								
豚	93	93	0	0																																								
採卵鶏	45	42	2	1																																								
ブロイラー	57	46	0	11																																								
馬	1	0	1	0																																								
合計	1,672	1,520	111	41																																								
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥センターを中心に堆肥の広域的な流通利用が図られている。</li> <li>・ストックマネジメント事業を活用し、老朽化した広域堆肥センターの長寿命化を図った。</li> </ul> <p>事業完了地区…本吉地区（気仙沼市）H28 完了,豊里地区（登米市）H29 完了</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した堆肥舎等の長寿命化対策を進めるとともに、耕種農家のニーズに対応した堆肥の高品質化や広域的な堆肥の流通を促進するため、畜産農家と行政及び肥料メーカー等の連携を推進していくことが必要である。</li> </ul>																																											
担当機関	宮城県農政部畜産課																																											

具体的取組	みやぎ e 行動 (eco do!) 宣言に基づく節水及び環境保全行動の実践
実施主体	宮城県
取組の背景, 目的	「環境基本条例」に基づく「宮城県環境基本計画」では、「豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土」及び「持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会」を目指す環境の将来像に掲げており、その実現に向け、県民・事業者が環境に配慮した行動がとることができるよう支援するもの。
取組の実施状況	<p>「みやぎ e 行動 (eco do!) 宣言」は、県民・事業者が自ら環境配慮行動の実行を宣言し、それを県が登録するなど、個人や企業における環境配慮の動機付けを図るものである。</p> <p>節水や水循環の保全等にかかわる環境配慮行動も促進している。</p> <p>○県民向け「わたしの e 行動 (eco do!) 宣言」項目例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道やシャワーの蛇口をこまめに止める</li> <li>・洗濯物の量は洗濯機の容量の80%程度に抑え、まとめて洗うようにし、洗剤等は使いすぎないようにする</li> <li>・みそ汁などの汁物は、残らないように考えて調理する</li> </ul> <p>○事業者向け「わが社の e 行動 (eco do!) 宣言」項目例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁物質の排出削減する</li> <li>・環境に関する市民向けセミナーやシンポジウムに積極的に参加する</li> <li>・事業所内外の清掃、地域の緑化や環境美化活動など環境保全活動に積極的に参加するとともに、環境保全活動に取り組む社員を支援する</li> <li>・事業活動に係る環境にやさしい取り組みの公表や環境に関する情報を提供する</li> <li>・職員等への環境意識向上のための教育を実施する</li> </ul> <p>[平成30年度登録件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「わたしの e 行動(eco do!)宣言 登録者」344人</li> <li>○「わが社の e 行動(eco do!)宣言 登録事業者」43件</li> </ul> <p>[令和元年度登録件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「わたしの e 行動(eco do!)宣言 登録者」741人</li> <li>○「わが社の e 行動(eco do!)宣言 登録事業者」42件</li> </ul>
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>県民事業者の環境に配慮した行動促進</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後も継続して取組を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する。</p>
担当機関	宮城県環境生活部環境政策課

具体的取組	農業用水水源地域保全対策事業による水源林保全の普及促進
実施主体	宮城県土地改良事業団体連合会（担当機関：宮城県農村振興課）
取組の背景、目的	<p>良質な農業用水の安定供給と国土の保全のためには、水源地域における森林について、水源かん養機能の発揮，土砂流出防止機能の向上や良好な森林水環境の形成を図る必要がある。また，地球温暖化の問題は，人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり，京都議定書目標達成計画に定められた森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けて，森林整備等の強力な推進が不可欠な状況にある。</p> <p>農業用水の水源地域において，良質な農業用水の安定的な供給等に資する森林整備を実施するため，水の恩恵を受けている下流地域の農業者や，地域住民等が水源地域を取り巻く現状や課題について，理解を深めることや水源地域内の森林により，かん養された農業用水の有効利用を普及促進する活動を推進する。</p>
取組の実施状況	<p>本事業は平成19年度から平成24年度までの実施計画であり，これに基づき以下の活動を実施した。</p> <p>1. 保全促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水源地域における森林の整備事業及び耕作放棄地を水源林にするために必要な整備事業の実施に必要な農業用水水源林保全調査</li> <li>○農業用水と水源林のかかわりについて理解を深めることや水源林により涵養された農業用水の有効利用を図ることを普及促進する活動等の実施に必要な普及促進基本計画の策定</li> <li>○水源林周辺における耕作放棄地の利用計画の策定</li> </ul> <p>2. 普及促進対策</p> <p>農業用水と水源林のかかわりについて理解を深めることや水源林によりかん養された農業用水の有効利用を図ることを普及促進する活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 広報活動の実施</li> <li>② 体験学習会の開催</li> </ul> <p>（平成22年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内川水土里の路ウォーク（大崎市）</li> <li>第11回伊豆野堰祭（栗原市）</li> <li>おらほがフェスティバル2010（石巻市）</li> <li>農業用水 親子わくわく見学会（石巻市）</li> <li>第3回森林セラピー基地の探検（登米市）</li> </ul>
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>農業用水と水源林の関わり及び農業・農村の多面的機能の役割，農村地域の保全について広く地域住民にPRした。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>特になし</p>
担当機関	宮城県農政部農村振興課

具体的取組	伊豆沼・内沼自然再生事業
実施主体	宮城県
取組の背景、目的	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼については、依然として水質の改善が図られていないことに加え、水鳥の飛来種の減少、オオクチバスなどの外来魚による被害増加、水生植物群落の変化などの課題が生じている。このため、多様な生物が生息する淡水湖沼の生態系を有していた頃の伊豆沼・内沼への再生を目指し、平成20年度に自然再生推進法に基づく伊豆沼・内沼自然再生協議会を設立し、平成22年度に宮城県では実施計画を策定し、自然再生事業を進めている。
取組の実施状況	<p>(1) 伊豆沼・内沼自然再生協議会の開催 平成20年度から令和元年度において、計15回実施。</p> <p>(2) 自然再生事業</p> <p>①沈水植物の増殖・移殖 消失または減少している伊豆沼産の沈水植物等の復元及び増殖を図るとともに、沼への移殖を行った。</p> <p>②水生植物の適正管理 水質悪化や浅底化の原因となるハス等の刈払いや、陸地化防止等を目的としたヨシ刈りを実施した。</p> <p>③魚介類の増殖・移殖 オオクチバスの被害等により激減したゼニタナゴ等の希少魚をはじめとする在来魚類や二枚貝等について増殖及び系統保存を行った。</p> <p>④水質改善検討調査 伊豆沼・内沼の水質改善に向けた取組を実施した（1—①参照）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>復元・増殖</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ハス刈払い</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外来魚駆除</p> </div> </div>
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沼から消失した水生植物39種のうち、21種を復元</li> <li>・外来生物の減少</li> <li>・在来魚介類の回復及び、それらをエサとする水鳥の回復</li> <li>・希少魚の再確認</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコトーン（湖岸の浅瀬域）に依存する生物種の回復</li> <li>・エコトーン消失の進行</li> <li>・水質汚濁及び浅底化</li> </ul>
担当機関	宮城県環境生活部自然保護課

具体的取組	みやぎ農業農村整備基本計画に基づく環境との調和に配慮した整備の推進		
実施主体	宮城県		
取組の背景、目的	<p>本県では、「みやぎ食と農の県民条例」に掲げる安全で安心な食料の安定供給，農業の持続的な発展，多面的な機能の発揮，農村の総合的な振興という4つの基本理念の実現を図るため，食と農に関する施策を総合的に推進する目的で策定されている「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に基づく農業農村整備部門の実施計画である「みやぎ農業農村整備基本計画」を策定している。</p> <p>これに基づき，「農業生産基盤の整備」，「農村環境の向上」，「農業・農村の防災対策」の3つの視点に立って，計画的かつ総合的に農業農村整備分野の施策を進めていく。</p>		
取組の実施状況	「第2期みやぎ農業農村整備基本計画」に則り各施策を実施している。		
	3つの基本項目	取組項目	
	1.競争力のある農業の持続的な発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産基盤となる農地・施設等の整備</li> <li>○整備した優良農地の利用集積の推進</li> <li>○農業水利施設等のストックマネジメントの推進（再掲）</li> </ul>	
	2.農業・農村の多面的な機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地と水，農村景観の保全管理</li> <li>○都市と農村の交流促進</li> <li>○多面的機能への県民理解の向上</li> <li>○農業水利施設等のストックマネジメントの推進</li> <li>○再生可能エネルギーの活用の推進</li> </ul>	
	3.農村の活性化に向けた総合的な振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間地域等の農業振興</li> <li>○地域資源を活用した農村経済の活性化</li> <li>○農村の防災機能の充実</li> <li>○地域の特性に配慮した生活環境の整備</li> </ul>	
	出典）第2期みやぎ農業農村整備基本計画（平成29年2月改定）		
	整備目標指標名（広域栗原圏の数値）	H22(H21)	H27(目標)
	基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数	0箇所	12箇所
	基幹水利施設整備延長	11km	11km
	農業水利施設の機能診断実施施設数	27箇所	64箇所
	水田ほ場整備面積	9,006ha	9,163ha
	大区画水田ほ場整備面積	2,502ha	2,631ha
	担い手育成数	71経営体	95経営体
	環境配慮対策実施地区	13地区	21地区
	主要な都市農山漁村交流拠点施設数	36地区	31地区
	農業集落における下水道整備人口	4,401人	4,307人
	老朽化等防潮水門の耐震化・遠隔化を含めた改修施設数	-	-
	老朽ため池等の改修地区数	0地区	1地区
	湛水被害を防止する排水機場の設置数	-	-
	農村災害支援技術者の育成数	13人	14人
	出典）第2期みやぎ農業農村整備基本計画（平成29年2月改定）		
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>各施策により農業・農村が持つ機能の維持・向上を図っている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後も継続的に取り組みを推進し，農業・農村機能の維持・向上を図る。</p>		
担当機関	宮城県農政部農村振興課		

具 体 的 取 組	河川の生態系保全対策の推進（鳴子地区イワナ在来個体群調査）
実 施 主 体	宮城県
取組の背景、目的	<p>イワナは、精やかな容姿と 美味しいことから、遊漁の対象として大変人気のある魚種である。主に急しゅんな山奥の河川に生息しているため、各水系固有の遺伝子組成を持つ個体群が各地に分布していた。しかし、1970 年代にイワナの養殖が可能になると、河川へ養殖魚の放流が盛んに行われるようになってから、養殖魚と在来個体群の交雑が進み、在来個体群は減少している。</p> <p>近年、在来個体群の重要性が広く認識され、在来個体群を守る取組が活発になっている。そこで、本調査では鳴子地区に生息するイワナ在来個体群の保全及び利用を目的として、沢単位で在来個体群を探索した。</p>
取組の実施状況	<p>【鳴子地区イワナ在来個体群調査（平成18～20 年度）】</p> <p>江合川とその支流において、過去に放流歴が無く、滝やえん堤によって放流水域からの魚の遡上が困難と思われる水域の12 個体群と、放流が行われている水域の2 個体群を調査した。各調査点で約20 尾を採捕、脂(あぶら)鰭(ひれ)を採取し、再放流した。採取した脂鰭からDNA を抽出し、遺伝子型の解析を行った。放流歴が無く、滝やえん堤によって放流域からの魚の遡上が困難な水域のうち9 個体群がすべて単一の遺伝子型を示し、在来個体群であると考えられた。また、放流が行われている水域では複数の遺伝子型が確認され、複数の個体群が混在していることが示された。</p> <p>今後、在来個体群を保全していくためには、禁漁区などの漁獲規制を設け、資源管理を行っていくことが望ましいと考える。また、資源の増殖には、他水系に由来する魚の放流は避け、在来個体群を基に放流用種苗を生産し、放流することで、放流水域の遺伝子組成を復元していく取組が必要と考える。鳴子漁協では、本調査で探索した在来個体群から生産した卵の埋設卵放流や人工産卵床の造成等、在来個体群の保全、増殖に取り組んでいる。</p>
取組効果と今後の課題	<p>【取組の効果】</p> <p>調査により判明した在来個体群を県内の養魚場にて継代飼育を行い、放流用種苗として当該河川での保全、増殖に取り組んでいる。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>在来個体群の資源管理のため、保全、増殖の継続が必要である。</p>
担当機関	宮城県水産技術総合センター内水面水産試験場

具体的取組	水環境保全の普及啓発 水生生物調査																														
実施主体	国土交通省, 環境省, 宮城県																														
取組の背景、目的	<p>水生生物による水質調査は、河川に住む水生昆虫等を調べ、その結果から、河川の水環境の状態を知ろうとするもので、昭和 59 年度から環境省及び国土交通省の事業として実施している。</p> <p>宮城県では、昭和 61 年度から、小中高校生並びに教員、一般県民、市町村担当者等に呼びかけて、身近な河川の水環境を体験し、河川への親しみや水環境保全意識の啓発のための機会を提供することを目的として実施している。</p>																														
取組の実施状況	<p>平成 22 年度から令和元年度調査の延べ参加人数は 984 人であった。令和元年度調査では、高等学校、自治体の合計 4 団体が迫川、三迫川、日向川の延べ 6 地点で実施した。水質の判定結果は、4 地点が水質階級Ⅰ（きれいな水）、2 地点がⅡ（少し汚れた水）と判定された。</p> <div style="text-align: center;"> <h3>北上川流域 水生生物調査参加人数の推移</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加人数</th> <th>年度</th> <th>参加人数</th> <th>年度</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 22</td> <td>290</td> <td>H 25</td> <td>138</td> <td>H 28</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>H 23</td> <td>86</td> <td>H 26</td> <td>83</td> <td>H 29</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>H 24</td> <td>153</td> <td>H 27</td> <td>49</td> <td>H 30</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R 1</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	参加人数	年度	参加人数	年度	参加人数	H 22	290	H 25	138	H 28	36	H 23	86	H 26	83	H 29	80	H 24	153	H 27	49	H 30	14					R 1	55
年度	参加人数	年度	参加人数	年度	参加人数																										
H 22	290	H 25	138	H 28	36																										
H 23	86	H 26	83	H 29	80																										
H 24	153	H 27	49	H 30	14																										
				R 1	55																										
取組効果と今後の課題	<p><b>【取組の効果】</b> 本調査を通して、学校や自然環境保全団体などに所属する多くの方々が参加することにより水質環境保全意識が高まることが期待される。</p> <p><b>【今後の課題】</b> 今後も水循環保全意識啓発のため調査を継続する。</p>																														
担当機関	宮城県環境生活部環境対策課																														

具体的取組	水生生物の保全に係る環境基準の類型指定				
実施主体	環境省, 宮城県				
取組の背景、目的	<p>環境基本法により水質の汚濁に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「人の健康の保護に関する環境基準」と「生活環境の保全に関する環境基準」が定められている。平成15年11月に「水生生物の保全に係る水質環境基準」が新たに「生活環境の保全に関する環境基準」として位置付けられ、類型ごとに基準が定められた。</p> <p>現在、県内の水系を対象に水生生物の保全に係る環境基準の類型指定を順次行っているところであるが、北上川水系についても水生生物の保全に係る類型指定を行うものである。</p>				
取組の実施状況	<p>北上川本川については平成18年6月30日に、北上川流域（北上川本川を除く）、栗駒ダム、花山ダム、鳴子ダム、伊豆沼及び長沼については平成23年8月5日に類型指定を行った。北上川流域の河川及び湖沼の類型は、河川生物Aである。いずれも直ちに達成することを目標としている。</p> <p>○河川及び湖沼の類型指定状況</p>				
	水系・水域	水域の範囲	類型	指定年月日	
	北上川	北上川全域	生物A	H18.6.30	
	旧北上川	旧北上川全域（流入する支川を含む）		H23.8.5	県
	迫川	迫川全域（流入する支川を含む）			
	江合川	江合川全域（流入する支川を含む）			
		出来川全域			
	大崎市古川地区内	大崎市（平成18年3月30日における合併前の古川市の区域に限る。）内河川全域			
	金流川	岩手県境から上流（流入する支川を含む）			
	有馬川	岩手県境から上流（流入する支川を含む）			
	栗駒ダム	栗駒ダム全域			
	花山ダム	花山ダム全域			
	鳴子ダム	鳴子ダム全域			
	伊豆沼	伊豆沼全域（内沼を含む）			
長沼	長沼全域				
取組効果と今後の課題	<p>河川及び湖沼において類型指定を行い、毎年度の水質測定結果が、環境基準を達成していることを確認している。</p> <p>今後も測定計画に基づき、継続して水質測定を行う。</p>				
担当機関	宮城県環境生活部環境対策課				

